

令和3年度 栗東市立図書館基本的運営方針に定める目標値に対する評価 及び 第一次運営方針期間(平成29年度から令和3年度)の成果・課題

	目標項目	平成28年度 (計画策定年)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和3年度) 【達成率】	方針での 該当箇所	令和3年度取組方法	5年間の成果・課題	自己評価	外部評価	外部の見解
1	年間の図書館利用登録者数	1,946人	1,961人	1,844人	1,477人	929人	1,246人	2,050人 【61%】	① ②	利用啓発 (HP等、新規転入者への利用案内配布)	転入者への利用案内配付等の取組みを行ったが、減少に歯止めがかからない状態である。非来館者にPRできる事業の実施や、より効果的な広報活動が必要である。	2	2	コロナ禍の影響が続くなか令和2年度と比較すると新規登録者が増加したことは、利用啓発の取組みが効果的であったと評価できる。 しかし、5年間全体では、「基本方針」で掲げた目標の60%しか達成できなかった点は今後のサービスのあり方を考えるうえで大きな課題である。そのため評価点は「2」とした。 今後、毎年度の新規登録者を増やすには、 ①新規登録者の内訳をより詳細に分析し、利用登録をしていない市民が「一度図書館を覗いてみよう」という気持ちになるような啓発方法が他にないか、さらに検討していただきたい。 ②市民の登録増だけでなく、市内の事業所等に通勤する人たちにもっと図書館利用を促す方策を検討し、取り組んでいただきたい。
2	図書館実利用者数	17,285人	16,695人	15,584人	14,082人	10,862人	11,184人	19,000人 【59%】	① ②	利用啓発・行事広報 開館日拡大検討 市民のニーズに合わせた資料選定	減少が続いている。社会情勢の変化はあるが、減少幅が他市よりやや大きくなっている。魅力ある蔵書構成の実現、ニーズに合わせた資料選定、図書館へ行きたいと思わせる広報活動等を行っていく必要がある。また、図書館に行きやすい開館日を検討する必要がある。	2	2	令和3年度の実利用者一人あたりの年間貸出数(実質貸出密度)は大幅に増加している点は、この1年、魅力ある蔵書構築に取り組んだひとつの成果として評価できるが、5年間全体では、「基本方針」策定当初の計画に比べると6割程度の達成率であることから、外部評価は「2」とした。 実質貸出密度の数値からみると、従来から図書館を利用している市民(実利用者)の大幅な利用増を図ることができているが、非来館者、図書館未利用者を増やすための具体的な方策がこの5年間、全く見いだせなかった、と言わざるを得ない。 市民を図書館に誘うにはどのような方法があるのか、図書館から市民への直接的なアプローチだけでなく、行政機関、学校、関係団体等、市内の様々な人たちの協力を得ながら、具体的な方法を考え、実行していく姿勢が大切なのではないか。
3	図書館実利用率	25.50%	24.40%	22.60%	20.24%	15.51%	15.94%	28.2% 【57%】	① ②					
4	年間貸出冊数	641,573冊	630,862冊	600,638冊	542,592冊	470,872冊	532,651冊	700,000冊 【76%】	① ②		減少が続いている。社会情勢の変化はあるが、減少幅が他市よりやや大きくなっている。蔵書自体を魅力あるものにするのと同時に、読みたい本との出会いがある魅力ある展示を行う必要がある。また、学校等と連携した子ども世代への読書普及活動について、学校等がより参加しやすい方法を検討する必要がある。			令和3年度は、コロナ禍が続くなか長期の臨時休館をせず開館を続けられた点や蔵書構成の見直し等の取組みにより、令和2年度と比較して13%程度の貸出冊数を伸ばせた点は評価に値する。対前年度評価に限ると評価点「3」が妥当であるが、5年間全体の評価では、目標値の76%の達成率でしかなかったこともあり、外部評価は「2」とした。 目標値の「市民一人当たりの年間貸出冊数 10.4冊」は、全国的にも図書館サービスが活発に行われている図書館であるか、を判断する、最も重要な指標であることから、今後もこの目標をクリアできるよう、様々な方策を検討し最重要課題として取り組んでいただきたい。
5	市民一人当たりの年間貸出冊数 (貸出密度)	9.4冊	9.2冊	8.7冊	7.8冊	6.7冊	7.6冊	10.4冊 【73%】	① ②	魅力ある蔵書構成となるような購入資料の選定 展示等による図書の紹介 子ども世代への読書普及活動		2	2	「基本的運営方針」の5年間で大きな出来事としては、平成30年11月の守山市立図書館の新館開館がある。守山市立図書館の新館開館を境に、栗東市立図書館の守山市民への貸出冊数は半減、逆に守山市立図書館を利用して栗東市民は数倍に増加し、新館開館後3年が経過しても増加し続けている現状があり、概算では、市民一人当たりの貸出冊数を1冊程度押し下げる要因ともなっている。 栗東市民が自分のまわりの図書館ではなく、なぜ守山市立図書館を利用するのか、「新しくできたから」という単純な理由だけではない要因もあるのでないか、検討してもよいのではないかとと思われる。
6	おはなし会の参加人数	776人	810人	723人	546人	36人	122人	800人 【15%】	③ ⑤	参加人数の制限、規模縮小など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら実施した。本館おはなし会は、職員9回、ボランティアグループ8回実施。西館おはなし会は、換気扇増設の完了した8月に降に、職員4回、ボランティアグループ1回実施。	コロナ禍により従来の方法での開催が困難な状況ではあるが、子どもと本をつなぐ活動を途切れさせぬよう、感染拡大防止との両立を図りながら、開催を続けている。引き続き、より良い開催方法を検討していく必要がある。	3	3	コロナ禍が続くなかでも開催方法を検討しながらおはなし会を継続して実施した点は高く評価できる。外部評価点は「3」が妥当である。 コロナ禍における図書館サービスで最も影響を受けたのはおはなし会をはじめとした行事・集会活動である。今後コロナ禍が短期間で終息が見込めないなかで、おはなし会等の利用者参加型行事の開催方法について引き続き検討していただきたい。
7	障がい者サービス利用人数	11人	10人	13人	14人	11人	13人	20人 【65%】	① ⑤ ⑥	サービス対象者への広報	目標値には届かなかったが、インターネット経由で音訳図書にアクセスできる環境が生まれるなどサービスを取り巻く状況が変化し、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から積極的な広報が困難な中、現状維持の水準を維持した。利用者数としては決して多くないため、必要な人にサービスの情報が届いているか、引き続き広報のあり方を検討していく必要がある。	3	3	令和3年度はコロナ禍の影響で障害者サービス利用対象者への積極的な広報ができなかったが、現在の利用者数を維持できた点は評価できるため、外部評価点は「3」とした。 今後の課題としては、栗東市には「障害者手帳交付者」に限っても約2,000人が居住されている全体から見ても、目標値そのものがまだまだ低く、利用人数も少ない状況である。関係課と協力して、利用対象者への積極的な周知に努めていただきたい。 さらに市においても「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」に基づく「読書バリアフリー計画」策定が計画されており、図書館に対する期待は益々膨らむものと思われる。「計画」の策定だけでなく、必要な事業を実施するための予算の確保についても取り組んでいただきたい。

8	専門職員の司書資格者の割合	100%	100%	94%	100%	100%	100%	100% 【100%】	① ②	司書によるレファレンス、各種講座の実施、認知度の向上	目標値を達成することができた。引き続き司書によるレファレンス等、司書のはたらきについて知ってもらう取組みを行うとともに、研修等により司書の能力向上に努めたい。	3	4	全国的には正規職員の確保そのものが困難な状況で、司書資格を持った専門職員を令和3年度も100%を維持・継続できている点は大いに評価できる。最大値である100%が目標値に設定されているが、この5年間司書資格者の割合をほぼ100%維持できており、外部評価点は「4」が相応しいと考える。この評価項目の対象ではないが、会計年度任用職員についても引き続き司書有資格者の確保に努めていただきたい。
9	年間蔵書購入冊数	10,932冊	10,021冊	9,866冊	10,087冊	9,954冊	9,695冊	11,000冊 【88%】	① ② ④	購入計画に基づいた選定、購入の実施	目標値には達しなかったが、図書価格が上昇するなど出版状況が変化中、目標値の9割程度の冊数を安定して購入することができている。 出版状況の変化に応じ、計画を見直ししながら、適正な資料購入を行う必要がある。 また、図書価格の上昇により、資料費の見直しが必要である。	3	3	令和3年度実績では目標値の約9割程度の購入冊数を確保できているため、外部評価は「3」が妥当と判断した。 「基本的対応方針」の5年間の実績でも年度ごとの大きな変動はなく、毎年度一定の図書購入が図られており、5年間の全体評価においても外部評価「3」が妥当と考えられる。今後の課題としては「目標値」の設定を、実績をベースにした数値設定ではなく、科学的な根拠に基づいて設定すべきではないか、と考える。 科学的な根拠とは、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」で参考とすべきとして毎年度公表されている「貸出密度上位の公立図書館整備状況」の人口規模別の図書購入冊数の平均値(令和2年度は約21,500千円)や滋賀県内図書館の購入状況等の数値等を用いて、市民が納得する目標設定をすべきである。 購入冊数は「貸出冊数」とともに、様々な図書館評価指標のなかでも重要な指標である。常に高い目標を持って蔵書構築に必要な図書購入費の確保に努めていただきたい。
10	図書回転率	2.1回	2.1回	2.1回	1.8回	1.6回	1.8回	2.3回 【78%】	① ②	利用ニーズに合わせた資料選定 展示等による資料の紹介	貸出冊数に比べ、目標値との乖離はやや小さく、取組みの成果が出ていると考えられる。引き続き取組みを行う。(目標値に対して、貸出冊数76%、図書回転率78%)	2	3	適正な蔵書回転率は一般的には1.3回転程度(全国の図書館の平均的な蔵書回転率)といわれている。蔵書回転率が2回転を超える図書館は、貸出冊数に見合うだけの蔵書が整備されていない(蔵書が少ない)と判断され、逆に1回転を下回る図書館は蔵書が十分利用されていない、と判断するのが普通である。その意味では、令和3年度の回転率は適正な回転率が維持されており、外部評価は「3」が妥当である。 蔵書の回転率は高いほどサービスがよいのではなく、蔵書冊数と貸出冊数のバランスがとれていることが大切である。これからの課題としては、適正な回転率をどのように設定して目標値と定めるか検討していただきたい。
11	郷土資料の収集冊数	—	209冊	159冊	181冊	177冊	188冊	—	④	市役所担当課への依頼、広報 出版情報の収集	必要な資料を収集できるよう、引き続き、市役所担当課への依頼や資料情報の収集を行う。	3	4	具体的な目標数値が明示されていないなか、令和3年度だけでなく、この5年間確実に郷土資料が収集できたことは大いに評価できる。外部評価は「4」が妥当と考える。 郷土資料については、行政資料だけでなく市民の活動の成果を、従来の活字による図書、冊子だけでなく、電子版やインターネット等により公表されるケースが増えてくるため、図書館では常に様々な媒体で発信される情報を把握し、資料収集に結びつけていただきたい。さらに、図書館が情報を探し出すだけでなく、情報の作り手である市民が図書館に気軽に情報提供できる仕組みづくりについても検討していただきたい。

項目11については、目標値に含まれてはいないが、基本的運営方針項目の評価数値として列記している。
方針での該当箇所は下記の栗東市立図書館基本的運営方針の基本運営方針6項目

- ①市民一人ひとりの生涯学習を支えます
- ②暮らしや仕事の課題解決を支援します
- ③学校、家庭、地域と連携して子どもの読書活動を推進します
- ④郷土の歴史や行政資料を収集、保存、提供します
- ⑤市民との協働により、図書館運営や活動の充実に努めます
- ⑥図書館利用が困難な人を支援します

評価基準

5	当初設定した目標を著しく上回る成果をもって達成
4	当初設定した目標を上回る成果をもって達成
3	当初設定した目標を概ね計画どおりに達成
2	当初設定した目標を未達成
1	当初設定した目標を著しく未達成